

第10回定期通常総会



とき
ところ

1994. 6. 30
横浜市港湾労働会館

一人では何もできない
団結すれば
何かができる。

退職者

こだま会報

NO. 30



「退職者こだま会」
創立10周年記念行事御案内

(一) 記念式典開催

○開催日時

一九九四年(平成六年)

十一月二十八日(月)

午後二時から六時まで

○式典会場

神奈川県自治会館

七階ホール

○式典内容

第一部 記念式典

●退職者こだま会10年間の歩み
報告

●功労者表彰

●記念講演

第二部 記念パーティ

●会員による芸能披露

●記念パーティ

(二) 記念誌出版

「退職者こだま会10年をふりかえって」をテーマに編集

式典当日配布予定

「加入のおすすめ」と
会費納入のご案内

「退職者こだま会」へ加入ご希望の方には、規約・入会申込書、会費振込用紙などお送りします。お申込ください。

・所在地

〒221 横浜市中区本町四の三七
神奈川県職労事務局内(3F分室)

「退職者こだま会」宛
(電話)〇四五(二〇一)一一一

(内線七九五三)
〇四五(二二二)三二七九

・振替口座
横浜銀行県庁支店

普通預金口座番号
八七八二二九

・神奈川労働金庫本店

普通預金口座番号
一二四八六四二

郵便振替口座
〇〇二五〇一九一六六五八〇

会費関係
(1)入会金 なし

(2)終身会費 二五、〇〇〇円
なお、年会費三、〇〇〇円もあります。

第十回定期通常総会報告

第十回 定期通常総会報告

(会報第29号二頁五頁参照)

本年の総会も、横浜市中区東勤労会館の建替閉館に伴う影響から、横浜市港湾労働会館へ申込が殺到したため、会場の確保が六月末日に余儀なくされた。

このようなことから、第十回定期通常総会は、六月三十日(木)午後二時から前記会館四階ホールで開催された。

司会は明田幹事が当たり、会員総数六三五名、うち、出席者五八名(委任状三八四名、計四四一名)となり、会則第12条により会員総数の三分の一を越すので総会が成立した旨、宣言された。

次いで、ここ一年間の物故された会員四名に対し一分間の黙とうを捧げた。

開 会

先ず、開会のあいさつが、生方副代表幹事からのべられた。この中で、特に高齢者福祉政策の重要性を強調された。

●「代表幹事のあいさつ」から

式次第により、先ず、児玉代表幹事が挨拶にたち、退職者会の発展過程を人体にたとえ、会が大きくなって活動をしないと運動不足の肥満体となり動脈硬化を起す。当こだま会は、いまのところ、中肉中背といったところで適当な活動をし、健康体になるよう努めている。会員数、財政事情、活動のあり方がこの健康

をはかる尺度といえる。それと他の会の追随を許さない特技、特色を出すことも忘れてはならない。会員が千名を越えたら、多い地域から、支部をつくり、助け合いの組織化に取組むようになれば、右難いと結んだ。

●「来賓あいさつ」から

まず、県職労・中原中央執行委員長から祝辞と激励がよせられた。

議 事

(会報前号二頁五頁参照)

議事に移るに先立ち、議長選出に移り、万場一致で荒井太郎氏を昨年に引続き議長に選出、議事に入った。

(1)一九九三年(平成五年)度

経過報告

和田事務局次長から次の各事項について朗読方式により詳細な説明が行われた。

①退職者会をとりまく情勢

②当会会員人會状況と加入への取組み

③執行体制の概況

④全労済関係

⑤「趣味の会」の充実拡大と対応

⑥会報の発行

⑦その他

(2)一九九三年(平成五年)度

収支決算報告

同じく和田事務局次長より収支決算書にもとづき、具体的に説明がなされた。

(3)一九九三年(平成五年)度

監査報告

船橋監事から監査の結果、収支証憑書類、預金通帳等について妥当に執行されている旨説明がなされた。

以上1123について一括採決の結果、質疑もなく、全員拍手により承認された。

4 一九九四(平成六年)度

活動方針(案)

活動方針については、青木事務局次長が議案に沿って左の項目順に説明された。

①創立10周年記念事業について

②執行体制の充実と補充

③「趣味の会」の充実と拡大

④会報発行の恒久的体制に向けて

⑤その他

(5)一九九四年(平成六年)度

収支予算(案)

青木事務局次長から議案に記載の収支予算書(案)について説明がなされた。

このあと、145について一括採決が行われたが、質疑もなく全員拍手をもって原案とおりの可決された。

閉 会

ここで議長降壇、司会の明田幹事から総会運営に対する協力を感謝し、閉会のことばを、鈴木副代表幹事によって締め(次頁へつづく)



開会あいさつ(生方副代表幹事)



会員(代議員)のみなさん

「退職者こだま会 創立10周年記念行事について」

去る六月三十日開会の第十回通常総会に於て承認を得た、標記記念行事については、記念行事実行委員会を設け、別表のとおり、式典実行委員会と、記念誌編集委員会の二つの小委員会を設け、それぞれに、役員と一般会員の中から若干名に委任して、事業内容の検討を願った。その結果、七月から九月にかけて、各小委員会ごとに、また、場合によって両小委員会合同により検討していたところ左記のような成案の答申を得たので、実施に向かつて準備作業をすすめることになった。会員の方々の応分のご協力を期待する次第である。

式典内容

第一部 記念式典

● 退職者こだま会10年間の歩みの報告

● 功労者表彰

(感謝状・記念品贈呈)

● 記念講演

記
(一)記念式典開催
日時 平成六年十一月二十八日(月)午後二時から六時
会場 神奈川県自治会館
七階ホール

なお、式典については審議の過程において、一部会員や役員から希望のあった、一泊二日による保養所活用による案も検討されたが、会場確保、参加人員把握、経費と参加者一部負担など不確定要素が多かったので、今回は前案のとおり実施することにした。なお細部については、更に煮詰めて、会員には、別途ご通知する予定である。是非共、ご諒承の上、ご協力をお願いしたい。

こだま会創立10周年記念行事実行委員会

式典実行委員会		記念誌編集委員会	
実行委員	備 考	編集委員	備 考
生 方 武 雄 夫	(座長) 副代表幹事	明 田 剛 一	(座長) 幹事
鈴 木 志 げ 子	副代表幹事	國 本 義 明	幹事
☆ 古 怒 田 富 士 一	趣味の会世話人	船 橋 ま さ 子	監事
松 村 邦	幹事	加 藤 利 秋	副代表幹事
☆ 村 木 美 喜 雄	趣味の会世話人	木 村 武 子	幹事
		☆ 小 川 茂	趣味の会世話人
(事務局) 青 木 武	事務局長	(事務局) 青 木 武	事務局長
() 和 田 武 雄	事務局次長	() 和 田 武 雄	事務局次長
() 小 野 田 ふ で 子	事務局次長	() 小 野 田 ふ で 子	事務局次長

註 ☆印は趣味の会の代表

(二)記念誌出版

「退職者こだま会10年をふりかえって」を主要テーマに編集することとし、式典当日に配布出来るよう作業をすすめることとした。

懇親会

(前頁からつづく)
くくりの閉会のことばが述べられ、無事閉会した。

引続いて懇親会会員四七名が参集し会場を農協会館地下食堂に移し、楽しい懇親交流が行われた。会場は会員によって満席の盛況を極めた。料理は会員によって五〇名の参加者が、荒井太郎氏の乾杯のあと、それぞれ自己紹介し、楽しい一日の締めくくりとなった。懇親会の参加者が増加するに伴い、この地下食堂も今回で満杯状況になったので、明年の参加者数次第では会場を他の場所に探す必要に迫られるという嬉しい悲鳴現象と相成った。



懇親会場の盛況

趣味の会行事案内

(各部会入会ご希望の方はハガキで事務局まで)

歴史教室 歴史散歩の会

七月以降実施されたものは次のとおりです。

○歴史教室(第十八回)
とき 七月二十二日(金)

午後一時三十分～四時

ところ 神奈川県自治会館(市バ)

ス警友病院前)

テーマ 喫茶史考

特別講師 荒井太郎氏

回を重ねるごとに参加者の増加による教室の確保に頭を抱える世話人と事務局、今回の参加者は四二名、そしてテーマは一寸変わった、「喫茶史考」と題し、茶の起源、禅と茶、茶の効用、茶道など茶にまつわる歴史の解説があった。

予告

○歴史散歩の会(第十回)

とき 十月十四日(金)

ところ 秋の東海道平塚宿の史跡めぐり

跡めぐり

コース お菊塚→平塚八幡宮→平塚市博物館→晴雲寺
―要法寺→平塚の塚―
お初めの墓→太田道灌遺跡の碑

経費 一人 千円

現地解説 特別講師

荒井太郎氏

○歴史教室(第十九回)

とき 十一月十七日(木)

午後一時三十分～四時

ところ 神奈川県自治会館(市バ)

ス警友病院前)

テーマ 加賀の千代

(俳句に生涯を賭けた女)

特別講師 荒井太郎氏

旅行の会

今秋の旅行計画は、演歌でもヒットした奥飛騨旅情を求めて下記のとおり実施することにしました。

記

(第七回)

○「紅葉の上高地、露天風呂・

奥飛騨旅情

とき 十月十七日(月)～一八日

(火) 一泊二日

コース 左記参照(神奈川県観

光バス利用)

一日目 出発地→中央道、長野

道→新島々→鷗雲崎展

望台→安房峠→平湯大

滝→奥飛騨温泉郷、新

平湯温泉(泊)

二日目 安房峠→釜トンネル→

上高地(大正池→梓川

→ウエストン碑→河童

橋、のんびり散策)→

長野道、中央道→出発

地(午後八時三十分頃



健康ウォークの会ゼミ

健康ウォークの会

費用 (旅行代金)

一九、八〇〇円

着)

ここしばらく行事が遠のいていたこの会を、新しい発想で再出発する必要があると考えて、現役時代、県の教養月報で長らくハイキングの案内記事を執筆されていた、当会員、松尾良文氏にご協力をお願いして、去る七月二日(土)午後一時から、自治会館会議室で、部会員有志のご参加を得て左記のとおり開催した。

当日の出席者は、部会員四十名のうち十三名で、先ず、特別講師の松尾さんから、次のような、ハイキングを行う場合の基本的心構えなど話をしていただいた。

(一)まくら

●袖すりあうも多生の縁

●すべて平等

●なぜ山に行くか

●山への動機

●歩きの効用

(二)今日集まったことの意義など

以上のような初歩的的基本のお話があり、このあと、参加者がそれぞれ自己紹介し合い、(イ)最近こ

(次頁へつづく)

〔前頁からつづく〕
 の四〜五年間に行ったところ(山
 歴何年位・好み・これからどうい
 うところへ行きたいかなど述べあ
 った。

次に今後の計画としては、真夏
 は避け、人員20〜25人位で、年一
 二回から始めることなど話し合
 われた。

実施する場合大切な約束ごとと
 しては、

- 天気は当日朝NHK一で
 降雨確率30%以上中止
- 体調の悪い人は参加中止
 但し連絡不要

- 当日は遅刻しても待たない
- 山行途中で起きた事故は、み
 などで対応すること

さらに、協議事項として、障害
 保険加入、必要な持物(チェックク
 リスト)とその点検など話し合わ
 れ、秋の「健康ウォーク」を左記
 により実施することになった。

記

- とき 十月五日(木)
- ところ 厚木市七沢

「鐘ヶ岳」

- コース 厚木バスセンター：
 (バス)：広沢寺温泉
 入口―鳥居場―鐘ヶ岳
 山―の神―広沢寺温泉



調理実技に先立ち、井口和子講師から、酢の効用・
 活用法の講話があった。

シルバー料理教室

部会員には、詳細連絡済

- コースリーダー
 松尾良文氏(こだま会
 々員、世話人代表)
- 徒歩 約三時間(正味)
- 携行品 弁当、水筒、雨天用具、
 二万五千地図「厚木」
 他
- 集合 小田急「厚木東口」海
 老名寄り「改札口朝九
 時二〇分迄に
 など



いよいよ実技、ニギリの練習開始。一人前の寿司
 職人には8年の年期がいる。

- とき 九月三日(土)
 午前十時〜午後三時
 - ところ 江の島
 かながわ女性センター
 - テーマ
- 今回の料理教室は、県職労壮年
 部主催に、当会が参加させていた
 だいた共催である。その内容は左
 記のとおりであるが、何分にも、
 何処も調理室の関係で人員に制約
 があるのが、悩みである。
- このため、今後参加希望の方は、
 事務局へ、料理教室入会への登録
 をしていただきたい。

茶会

「新米を使った、にぎり寿司教
 室」(家庭で気軽につくれる「に
 ぎり寿司」)に挑戦
 さて、当日は、参加者約三〇名、
 うち、こだま会から数名参加、講
 師の厚木病院の飯塚調理師の調理
 と鮑丁さばきに感心し乍ら、水産
 関係の会員の尽力で入手した、マ
 グロトロ、生イカのニギリに挑戦、
 ビール片手に賞味。たのしい一日
 でした。

当会副代表幹事、鈴木志げ子氏
 個人の茶会(表千家流松楽会会員
 八十名)に当会員で希望の方は参
 加させていただくことができました
 ので、希望者は事務局まで。

- とき 十月三十日(日)
 午前十一時三〇分〜午
 後三時三〇分
- 箏演奏 山田流中島秀由茄
- ところ 横浜駅東口
 「そごう」六階茶室「是
 心庵」
- 経費 二、五〇〇円(薄茶と
 点心)
 当日徴収

こだま会研究講座

第6回

年金保険料を引き上げる一方で、厚生、共済年金の満額支給開始年齢を65歳に遅らせるという、対象者にとって改悪的性格の強い、年金法案が、六月二十九日の通常国会の会期切れで継続審議に持ち越された。

先の「政変」で法案を提出した旧連立与党が野党に回り、法案の修正を求めていた自民党、社会党が与党になったが、日本共産党以外の政党は、年金法成立では一致しており、井出厚相も早期成立をとなえている。

一方、主体官庁の厚生省は、法案が先の国会で成立しなかったこ

とに、いらだちを強め、自民党な

どの国庫負担引き上げの修正問題は、今回の改正とは別個の将来の課題として、「政権が変わったからといって、原案通り成立という、当省のスタンスは変わらない」と強気で、法案の大部分がことし十月実施であるため、臨時国会の早期開会と「修正」を避けての成立を模索しているというところである。

そこで、今回のこの講座では、年金法案の解説は成立後に先送りし、次の質問に対する解説のべてみたいと思う。

(問) 本年度は第一次の昭和六一年度実施の年金大改正に次ぐ年金改革が行われますが、私の退職前のことなのでよく分からない点が多いのです。この第一次改正について分かりやすく解説していただけますか。(M・T)

(解説)

年金改革と、当退職者こだま会とは、因縁浅からぬものがあります。というのは、当会の成立の動機も、年金改悪の危機感が一つの

動機であったといってもよいでしょう。国会への請願など、役員、会員が何回となく足を運んだのが昨日のような気がします。

◇ — ◇ — ◇ — ◇ —

さて、昭和六十一年(一九八六年)の改正は、公的年金一元化の名の下に、その第一弾として、破産の状況にある、旧国鉄共済年金とたばこ共済年金等を救済する為の各年金からの繰出割当と、また、私たち共済年金では共済年金の支給を受ける人を通年方式(厚生年金方式)に再計算しようとするものであった。

従前の共済年金は、原則として退職前一年間の掛金の標準となつた給料の額を基礎として、その額が算定されていた。これを一般方式と呼んでいる。この時の改正では、これを、厚生年金方式のように、全組合員期間に係る平均給料月額を基礎として年金額を算定することとし、法改正以上の年金受給者もこれに準じて再計算することとしたのである。

当時、私たちは年金問題に全く無知に等しく、厚生年金方式を適用されると、例えば、30年地方公務員生活を送つて退職した年金受給者は、全組合員期間三〇年の平均給料額を基準とすれば、この期間の半分の十五年前の給料水準を基

るが、これを押し付けると、これを所轄している中央官庁の公務員その人、自身が自分で自分の首を締めることになるから、そうひどいことはしないであらうという、慰めがあったことも否めない。

結局のところ共済年金は、改正以前の五年前の給料を昭和60年度の水準とするよう、「全期間換算率」などで緩和経過措置をとつたのである。

また、これ以前に退職した人についても「五年換算率」や更に全期間換算率」などで極端な年金額の落込みがないよう措置がとられたのである。

しかし、こうした措置があつたにもかかわらず、地方公務員についてみても、約五割の人が再計算されても現受給額が再計算による年金額より高いとして、法改正後の通年方式で計算した額を年々物価スライドさせ、その額が現受給額に達するまで、物価スライドを行わないことになった。(これを足踏みという)本県職員退職者を見ても、この「足踏み」期間が平均五年間、長い人で十年間という例が多くみられたのである。

次に、この法改正以前と以後に退職した人の、退職時の給料月額

(次頁へつづく)

共済年金の事例比較表

区分	年金月額		退職時の給料月額	
	昭和58.3退職者	平成5.3退職者	昭和58.3退職者	平成5.3退職者
部・局長級	(a) 円 297,650	円 244,391	円 423,600	円 562,100
課長級	249,108	234,758	343,900	494,000
一般職	244,608	229,341	289,800	410,000

※年金額は、平成5年度額であり、上記算定例は一つの事例である。

(前頁からつづく)
と年金月額の事例比較が、自治労連の資料にあるので、参考に掲載させていただきます。これによれば、法改正後の退職

(注) 1 【算定例計算の条件】

(部・局長級)

①組合員期間 35年0月

②退職時年齢 58歳

(課長級)

①組合員期間 35年0月

②退職時年齢 58歳

(一般職)

①組合員期間 37年0月

②退職時年齢 60歳

- 2 「平成5.3退職者」の年金額には、加給年金額(17,708円)を含む。
- 3 「退職時の給料月額」は、退職日の属する月の初日の給料月額。
- 4 昭和60年法改正前の旧共済法による退職年金は、退職前1年間の給料総額が基礎となっていたが、新共済法による退職共済年金は、組合員期間の全期間にみあう平均給料月額を算定し、それを基礎として年金額を計算する。
- 5 「昭和58.3退職者」の年金(既裁定年金)は、昭和60年法改正により新算定方式に基づき裁定替えが行われているが、その裁定替えの年金額を超えるまで従前額(昭和61.3.31現在の年金額)が保障されている。(a)

(文責・児玉)

者はベースアップで給料の月額は上っているものの、法以前の同格の人より年金額は高くない、法改正の現実の厳しさをみせつけられるのである。

年金差別

国会議員だけがなぜ

国会議員の互助年金制度の改正案が、通常国会に提出される方向となったが、支給開始年齢の65歳への引き上げが現職議員には適用されず、60歳支給開始が継続される仕組みになっている点が物議を醸している。

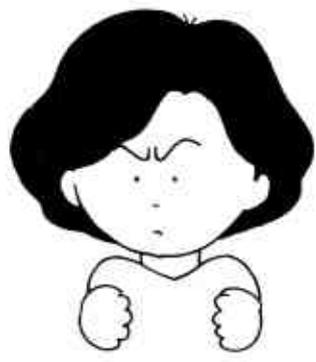
これは、65歳支給開始の対象が「改正案成立後に国会議員になった者」とされているため、議員の中からさえ「国民に厚生年金の支給開始年齢引き上げを求める議員が、自分だけは60歳支給の恩恵にあずかるのはお手盛りだ」との批判が出た。

60歳支給継続に批判

国会議員互助年金制度は、10年以上国会議員を務めた者を対象に①基礎歳費(現在98万9000円)の3分の1を本人に支払う②普通退職年金③議員死亡の際遺族に支払う遺族年金④が柱。1994年度予算案では、約8000人の元(故)議員について、総額24億円の年金を支払う。

現職国会議員が積み立てる納付金(掛け金)は年間約9億円。毎年総支給額の半分以上に当たる10億円以上を一般会計から国庫に補助している。

本当に怒るわよ!!



保健情報

新聞コラム から…

大豆食品のおかげ

日本人に前立腺(せん)ガンや乳ガンが少ないのは、豆腐や納豆などのおかげ。そんな可能性を強く示す調査結果を、国立がんセンターとフィンランドのヘルシンキ大学が共同でまとめた。大豆製品に含まれている女性ホルモンに似た物質が、これらのガン発生を抑えている可能性があるという。仙台市で開かれた日本癌(がん)学会で発表された。

乳ガンなど日本人に少なく

れている。国立がんセンター研究所の渡辺昌・疫学部長らは植物の中にも人間のホルモンとよく似た物質が含まれていることに着目、これらとガン発生率との関連を調べた。調査では長野県に住む男性約二十人と、フィンランドのほぼ同数の男性について食生活を調べ、ホルモン様物質の血中濃度を調べた。その結果、納豆や豆腐などの大豆製品に由来するとみられるイソフラボノイドと呼ばれる物質の血中濃度は、日本人がフィンランド人の約四十倍と際立って高かった。

国立がんセンター
ヘルシンキ大と

照明灯

抗生物質と耐性菌

どんな盾でも貫ける矛。どんな矛でも防げる盾。この両者が対決したらどうなるか。それが矛盾という言葉のいわれだが、軍備競争はより強い矛、より強い盾の開発を求めて、とどまることを知らない。薬と病気の関係も、似たところがあるらしい。

▼肺炎などを起こす肺炎球菌の八三%が、抗生物質にたいして抵抗力をもつ耐性菌であることが最近の調査でわかった。逆になると、どの抗生物質でも効く菌は一七%しかない。菌が耐性を獲得するのは遺伝子の突然変異によつてだが、その原因は抗生物質の使い過ぎにあるといわれる▼人々がむやみにこれに頼るものだから、菌は鍛えられて強くなつてしまった。抗生物質は戦後、薬効あらたかな救世主として登場した。高価だが万能。そのおかげで、かつて死病といわれた結核も、今日では恐ろしい病気ではなくなった。修辭的にいえば、私たちの「抗生物質信仰」が、相対的に薬剤の力を弱めた▼耐性を得た菌やウイルスは、肺炎球菌に限るまい。例えば結核菌や赤痢菌などの場合、抗生物質が効くのは何%ぐらいあるのか。その広がりはどの程度まで達しているのか。すれっからしになった耐性菌が「矢でも鉄砲でももつてこい」と、ふてぶてしく開き直つている図を想像すると情けなくなる▼医食同源。健康を保つのも食事をするのも本質は同じという。風邪をひいたら卵酒を飲んで早めに寝るのがいい。医者へ行つて注射を一本、という安易な習慣が、罪つくりをしたのかも知れない。

(神奈川新聞)

余録

茶の効用・再発見

さすが昔の人は鋭かった。たとえばこんな言い伝え。「朝茶は福が増す」「朝茶はその日の難逃れ」。それほど靈驗あらたかなものだから「朝茶は三里行つても飲め」「朝茶は七里帰つても飲め」▲七里どころか、太平洋を渡つても日本茶を飲もうと思つている米国人が多いかもしれない。ニューヨークで開かれた米化学学会で、日本茶の発がん抑制効果が発見されたからだ。マウスによる動物実験だが、効果は歴然としている▲米国の研究機関によれば、日本人の成人男性は米国人よりたばこを吸うのに、肺がん発病率が低いのはなぜかという疑問が研究の動機だつたという。別の研究所からは緑茶を飲み続ければ胃がん、肝臓がんの発病率が低下するという報告もあつた▲日本では緑茶に含まれるタンニンがエイズに効くという研究が発表された。日本茶の威力が内外で見直された形である。二一一年、すでに「茶は養生の仙薬なり。延命の妙術なり」と看破した榮西禪師がが意を得たとばかり喜んでのことだろう▲この言葉は日本最初の茶書「喫茶養生記」の冒頭にある。二日酔いで苦しんでいる將軍実朝に榮西は茶を一服すすめると、たちまち元気を回復した。そのとき榮西は「喫茶養生記」を献じ、將軍のご感懐を得たというからなかなかPRも上手だ▲日常茶飯という言葉もあるように、茶は生活と切つても切れない関係にあつた。それが「ちよつとお茶でも」といいながら喫茶店でコーヒを飲む時代。緑茶の消費は低迷している。薬効の再発見が日本茶の起死回生、延命の妙術になるかどうか。

(毎日新聞)

たかな救世主として登場した。高価だが万能。そのおかげで、かつて死病といわれた結核も、今日では恐ろしい病気ではなくなった。修辭的にいえば、私たちの「抗生物質信仰」が、相対的に薬剤の力を弱めた▼耐性を得た菌やウイルスは、肺炎球菌に限るまい。例えば結核菌や赤痢菌などの場合、抗生物質が効くのは何%ぐらいあるのか。その広がりはどの程度まで達しているのか。すれっからしになった耐性菌が「矢でも鉄砲でももつてこい」と、ふてぶてしく開き直つている図を想像すると情けなくなる▼医食同源。健康を保つのも食事をするのも本質は同じという。風邪をひいたら卵酒を飲んで早めに寝るのがいい。医者へ行つて注射を一本、という安易な習慣が、罪つくりをしたのかも知れない。

『ひとりぼっち・寝たきり』

対策シリーズ⑥

高齢のシングル同士が同じ屋根の下、数人一緒に暮らす生活スタイルが新たな家族のあり方として関心を集めている。自治体の中には、こうした一人暮らしの共同生活を支援するところも現れた。

高齢シングル同士
ひとつ屋根の下で

仙台市青葉区の住宅街の一角。その白い木造二階建ての家の表札には、沖直子さん(宅)、但木長谷川喜和子さん(宅)、但木(ただき)信子さん(宅)の女性三人の名前が並んでいる。独身を通してきた三人は、隣近所に住むなど約四十年來の友人同士。次第に強まる一人暮らしの孤独感や、急に倒れたときの不安を前に、八年前、長谷川さん所有の土地に共同出資で家を新築し、一緒に住み始めた。

三人の名字の頭文字にちなみ「HOTコープ」と名付けた家は、個室がそれぞれ十二畳の広さ。交流の場として十四畳ほどのオープンスペースも設けた。小さな図書室もある。「他人に迷惑をかけないというルールを守れば、あとは各自が好きなことをしてよい」と沖さん。気になることは我慢せず本音で言い合うのが、うまく共同生活を送れるコツという。

共同出資で家を新築
ゆるやか第三の家族

岡山では初の支援事業も

三人とも異なった趣味、活動の場を持つ。電話は三人それぞれが持っており、新聞も別々に購読。食事は交代で作り、朝と夜は一緒に食べる。「二人の時は乱れがちだった食事も、規則正しく、きちんとしたものを取るようになった」と但木さん。共同で負担するのは食費と光熱費で、一人当たり月四万円。毎月、あまった分は家の修繕費に積み立てている。「親子や兄弟を第一の家族、夫婦を第二の家族とすれば、私たちのようなシングル同士はさしずめ第三の家族」と長谷川さん。

心配なのは体が弱り介護が必要になった時だが、沖さんは「その時は、いさぎよく施設に移る」と話す。米国では、シングル同士が同じ家で助け合って暮らす「シェアード・ハウジング」が広く行われている。米国の高齢者の住宅事情に詳しい福祉開発研究所(東京)の吉田隆幸所長は、高齢層と若い世代のシングルが共同生活することも多い。公的援助システムも整備されている」と指摘する。こうした中、岡山県は新年度から全国の自治体として初めて、一人暮らしの高齢者の共同生活支援事業を始める。五、六人が個室で暮らしながら、食事は自炊して一緒に食べる生活を想定。市町村が共同生活をするための住宅を新築または改築する場合、建設費の一部を補助するというもので、初年度は四か所でモデル的に取り組むという。(H6・3・24読売新聞)

悠々くらぶ ★NHK後1・05 (H3・1・17 東京新聞)

ひとりじゃ

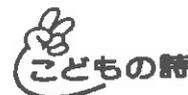
中山 美貴

ひとりぼっちで教室にいる
きのうの夜 ぜんそくがおきて
休み時間も外で遊べない
ひとりぼっちの教室は
時計の音が大きくなって
せまってくる

世界に わたしひとりのように
心ぞうのドキドキが聞こえる
チャイムがなって 友達が
ドアを開けると ほっとする
人は ひとりじゃ生きていけない
そんな気がする

(横浜市瀬谷区・二つ橋小四年)

.....◇.....
おわりの2行にハッとしました。(川崎 洋)



「退職者こだま会」厚生ニュース

全労済に関する新聞記事から

～全労済の申込は
こだま会経由で～



今回は、生命保険の掛け金について考えてみましょう。家計費に占める保険料の割合は大きく、節約しがいのある費目。加入の仕方によって、年間では何万円もの差になります。

これから生命保険に加入しようと思っている人や、今の保険が古くなったので、そろそろ見直しをしたいと思いますという人には、参考になると思います。

生命保険を扱っているグループは、大きく分けて四つあります。最も一般的なのが生命保険会社。国内生保が二十社、外資系生保が十社あります。

二つ目は郵便局の簡易保険。国の保険として信頼で

選ぶ人も多いようです。三つ目は農協(JA)のJA共済。本来は農業者のための保険ですが、サラリ

生命保険の掛け金

全労済で20万円減らした例も

金保険や養老保険などの貯蓄性が高い保険ではその差が大きくなっています。例えば、四十歳の女性が終身年金・定額型に加入するとします。終身年金とは、一生にわたって年金ももらえるタイプ。定額型とは、年金額のベースになる基本年金額がずっと一定のものである。このタイプに、基本年金額を六十万円とし、六十歳までの二十年間掛け金を払うという条件で加入した場合、一カ月の掛け金は、生命保険会社が二万八千四百八十二円、JAが二万一千四百八十円、全労済が二万五百円(郵便局には定額型はない)。

と、JAは約七千円、全労済は約八千円も安いのです。年間では八万円から十万円近く違います。二十年間に払う掛け金の総額だと、百六十万円から二百万円くらい違ってきます。これはほんの一例で、終身保険や養老保険、これも保険なども差が大きいので、家計を預かる身としては掛け金チェックは重要です。



自動車保険、火災保険、個人年金保険などの見直しによって、一年間の掛け金を二十万円くらい減らしたという実例もあります。

もちろん、生命保険会社や損害保険会社にも、サービスの良さとか種類の多さなどの長所もあるので、総合的に比較して選んでください。

と、JAは約七千円、全労済は約八千円も安いのです。年間では八万円から十万円近く違います。二十年間に払う掛け金の総額だと、百六十万円から二百万円くらい違ってきます。これはほんの一例で、終身保険や養老保険、これも保険なども差が大きいので、家計を預かる身としては掛け金チェックは重要です。

図書紹介

「さらば・ラバウルよ! 鎮魂の詩」

永井秀尚作
定価一、五〇〇円
(送料三〇円別)

—すいせん文—
この本は、当会員・鈴木良明さんが、知人の、ラバウルでの体験をもとに、ラバウル航空隊生き残りの歴戦の勇士がたどった血と汗の戦後、鎮魂に悩み、恋と大義に生き、全てを裏切られた凄絶な人生を小説化したものです。

日本再生の光と影が鮮烈な、その後姿の影法師に共感あれ。

著者略歴

本名 鈴木良明 よしむら 一九三四年生れ
岐阜大学卒、役人生活(神奈川県)が長く、退職後独立自営、現在自営業
静岡県出身の「作家」会員
俳人、正岡子規の遠縁
斉藤茂吉の弟子の歌人永井フサの甥
申込先
〒414 静岡県伊東市宝町2-10
鈴木良明

又は、
〒112 東京都文京区目白台2-13-12
(株)近代文芸社
TEL 〇三―(三九四二)―〇八六九
FAX 〇三―(三九四三)―一一三三二